

2017年度私立高校生・中学生の経済的理由による退学と学費滞納調査のまとめ

1. 調査の目的

- ・今回の調査は、2017年度（2017年4月～2018年3月末）に経済的理由で私立高校、私立中学を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒の状況と2018年3月末段階での学費滞納状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請して私学に学ぶ生徒の学ぶ権利を守るために行いました。
- ・本組合では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、9月末は学費滞納調査として3ヶ月以上の学費滞納生徒数を中心にし、3月末にはその年度の1年間に経済的な理由で中途退学した生徒数を中心に調査し、今回が20年目の調査です。

2. 調査の時期

調査は、2018年3月末現在での、2017年度1年間の経済的理由による中途退学と3か月以上の学費滞納の状況を調べたものです。

3. 調査方法

調査方法は、別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校（全日制私立高等学校及び私立中学校）の教職員組合を中心に配布（各県私教連を通して配付、FAXやメールで配信）し、各学校の協力を得て調査用紙を回収し、全国私教連が集計しました。

4. 回答状況

- ・高校は34都道府県303校（生徒数261,184人）、中学校は25都道府県の私立中学129校（生徒数49,531人）から回答がありました。
- ・上記の学校数、及び生徒数を平成29年度文部科学省「学校基本調査」でみると以下の通りです。
高校…全国の全日制私立高校1,293校の23.4%、私立高校生徒数1,044,080人の25.0%
中学校…全国の私立中学校775校の16.6%、私立中学生徒数239,400人の20.7%

5. 2017年度の1年間に経済的理由で中退した私立高校生の総数は90人（調査した全生徒に占める割合は0.03%）となり、3年ぶりに増加に転じました。

- ① 経済的理由による私立高校の中退生徒数は1998年の調査開始以降、2008年のリーマンショック時の513人をピークに全体として減少傾向が続き、昨年度、一昨年と2008年の1割程度の過去最低のレベルまで減少していましたが、2017年度は増加に転じました。

中退した生徒のいる学校数は18都道府県33校（303校の11.0%）で1校平均では2.7人となり、昨年度の1校平均1.5人に比べて増加し、学校によって偏りがある傾向は続いています。

年度	経済的理由による中退生徒数	同中退率（中退生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	261人	0.13%	203,355人
1999	318人	0.15%	216,505人
2000	299人	0.12%	239,797人

2001	347人	0.15%	229,579人
2002	355人	0.17%	205,850人
2003	293人	0.16%	183,697人
2004	279人	0.19%	147,675人
2005	285人	0.16%	179,630人
2006	188人	0.11%	164,842人
2007	407人	0.21%	195,264人
2008	513人	0.20%	260,834人
2009	200人	0.09%	226,914人
2010	148人	0.06%	264,576人
2011	110人	0.04%	285,506人
2012	118人	0.04%	277,214人
2013	83人	0.03%	256,001人
2014	101人	0.04%	242,432人
2015	47人	0.02%	260,542人
2016	50人	0.02%	270,087人
2017	90人	0.03%	261,184人

② この3月末での3ヶ月以上の学費の滞納生徒は630人いました。滞納生徒のいる学校数は128校で、回答した学校の42.2%、生徒数割合（滞納生徒数／対象生徒総数）では0.24%でした。この数値と割合は調査開始以来最低の水準でした。これらの生徒は学費の滞納をかかえたままで進級または卒業したと思われる生徒です。

3か月以上の学費滞納している生徒の学校数は2016年度128校（39.6%）、2015年度131校（43.2%）、2014年度132校（46.8%）、2013年度133校（44.3%）、2012年度159校（50.2%）、2011年度171校（50.3%）、2010年度193校（59.6%）、2009年度189校（67.0%）、2008年度208校（66.0%）となり、2017年度と比較すると、2013年度以降回答した学校の過半数が3か月以上の滞納生徒がいないという状況になっています。

【3月末現在で3ヶ月以上の学費滞納の生徒数の推移】

年度	3ヶ月以上の学費滞納生徒数	同割合（滞納生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	1,932人	0.95%	203,355人
1999	1,789人	0.83%	216,505人
2000	1,489人	0.62%	239,797人
2001	1,379人	0.60%	229,579人
2002	1,871人	0.91%	205,850人
2003	1,247人	0.68%	183,697人
2004	1,385人	0.94%	147,675人
2005	1,389人	0.77%	179,630人
2006	1,521人	0.92%	164,842人
2007	1,805人	0.92%	195,264人
2008	1,887人	0.72%	260,834人
2009	1,406人	0.62%	226,914人
2010	1,399人	0.51%	264,576人

2011	1,194人	0.42%	285,506人
2012	950人	0.34%	277,214人
2013	807人	0.32%	256,001人
2014	762人	0.31%	242,432人
2015	786人	0.30%	260,542人
2016	678人	0.25%	270,087人
2017	630人	0.24%	261,184人

③ 経済的理由による私立中学校の中退生徒数は6校（回答した学校の4.9%）に9名おり、中退率（中退生徒数／対象生徒総数）は0.02%で、昨年度の3人中退率0.01%に比べると増加しています。

過去の私立中学校の経済的な理由での中退者数は、2016年度3校3名中退率0.01%、2015年度8校8名0.02%、2014年度6校10名0.02%、2013年度8校8名0.02%、2012年度0.02%、2011年度の0.13%、2010年度0.02%、2009年度0.04%、2008年度0.05%、2007年度0.06%、2006年度0.03%です。

④ 私立中学生の3ヶ月以上の学費滞納生徒数は26校（回答した学校の20.2%）に37人おり、割合（滞納生徒数／対象生徒総数）は0.07%で、過去最低の水準でした。

過去の3ヶ月以上の私立中学校での滞納生徒の割合は2016年度0.12%、2015年度0.15%、2014年度0.16%、2013年度0.09%、2012年度0.19%、2011年度の0.15%、2010年度0.20%、2009年度0.22%、2008年度0.20%、2007年度0.17%、2006年度0.26%です。

6. 現行の就学支援金の見直しについて、優先させるべき課題はどれだと思いますか。次から選んで記号に○をつけてください。（複数回答可）

(1) 改善に向けた優先課題として回答したのは以下の通りでした。（割合の分母は回答学校数303）

項目	回答数	割合	昨年度%
ア. 所得制限をなくし、全員に給付してほしい。	125	41.3%	35.6%
イ. 低所得層への加算額をふやしてほしい。	87	28.7%	28.4%
ウ. 加算世帯の所得水準を上げて、中所得層まで加算してほしい。	87	28.7%	28.4%
エ. 授業料だけでなく施設設備費も就学支援金の対象にしてほしい。	138	45.5%	39.3%
オ. 入学金への補助制度を確立してほしい。	71	23.4%	19.5%
カ. 私立中学生にも就学支援金を支給してほしい。	58	19.1%	23.4%
キ. 事務手続きの簡素化をしてほしい。	173	57.1%	55.4%
ク. その他（具体的にお書きください）			

「事務手続きの簡素化」「支援対象に施設設備費も加えること」「所得制限の撤廃」の3項目への改善要望事項として上位にあり、この傾向は昨年度のアンケートと同様ですが、より強まっています。

(2) 「ク. その他 自由記述」は以下の通りです（詳しくは資料参照）。

山形 C 校

特に現場の手続きが煩雑すぎる。本来の教育活動が阻害されている。国は何をしたいのか、私立の教育活動を破壊したいのか。事務員も年始は特に業務に忙殺されており、生徒のための事務業務を阻害してもおり、大変問題である。

埼玉 C 校

給付時期を早くしてほしい。

神奈川 C 校

平成 22 年度～25 年度までは一律分 9,900 円があったため、「事務経費を極力抑える」ことを担保するために、学校が代理受領することに意味があった(法算 7 条)。しかし、平成 26 年度以降は所得(収入状況)に応じたもののみとなっている。実質的にはすでに一律ではなく、加算分のみとなっている。よって学校が代理受領することは、実に「事務経費がかさむ」構造になってしまっている。直接給付に改めるべき。

神奈川 F 校

人数が多い学校はパソコンの打ち込み等が他の業務もあるので大変。国がすべてしていただけると助かります。

神奈川 G 校

就学支援金の審査、決定を学校年度に合致させ、1 度の審査で 4～3 月を決定してください。

長野 B 校

1.5 倍加算世帯が、きちんと働いているが苦しい状況にある。2 倍加算世帯と同等の県の軽減措置を期待する。私立も県立と同様に無償化を。

新潟 A 校

就学支援金・奨学のための給付金・学費軽減補助金等、それぞれ複雑で、保護者も混乱している。申請手続きの簡素化、一本化をお願いしたい。

7. 経済的な理由で修学旅行に不参加だった私立高校生は全国の 60 校に 166 名いました。調査した全生徒に占める割合は 0.06%でした。

8. 調査結果の分析

(1) 経済的な理由で中途退学した私立高校生は増加傾向を示していますが、3 カ月以上の学費滞納で進級(卒業)した生徒の割合は過去最低水準であり、学費滞納が全体としては低下する傾向が続いています。これは国と自治体との支援制度が拡充してきた結果であると考えます。

① 低所得層への加算と奨学のための給付金を柱とする国の就学支援金制度の見直し(2014 年度 1 年生実施から学年進行で 2016 年度で 3 学年実施)で、私立高校の低所得層への支援が拡充され、それに加えて自治体単独の減免制度も拡充した結果、保護者負担が大きく減少しています。

② 自治体の事業として私立高校生への減免を実施している各自治体私学担当課では、制度の周知徹底のためパンフレット(大分、埼玉)やチラシ(広島、東京)などで中学 3 年生に説明している自治体が増えてきています。

③ 学費滞納への学校や社会の対応の変化があげられます。

就学支援金や県の減免が支払われるまで待つて対応をしたり、それでもお金が不足する場合などには社会福祉協議会の特別貸付制度を案内するなどして、中退者を生まない対応をするようになってきていることが中退者の減少につながっていると考えられます。

(2) しかし、経済的な理由で中途退学した私立高校生が 90 名、割合は 0.03%と人数、割合ともに再び増加傾向が見られました。この理由として以下の点が考えられます。

就学支援金の拡充と各自治体での減免制度の拡充で、これまで経済的な理由で私立高校進学を断念していた生徒が多く入学してくるようになりました。下の表は就学支援金制度開始前の 2009

年度から 2017 年度までの全日制・定時制・通信制の全高校生徒数と高校数の推移を学校基本調査から作成したものです。これによると、この 8 年間で 67,064 人の高校生が減り、うち国公立の高校生が 116,099 人減少する一方で、私立高校生は 49,035 人増加していることがわかります。

増加した生徒はこれまで家計の事情から私立高校進学を諦めていた生徒が、公的支援の拡充で私立高校への進学が可能になったことが考えられますが、突発的な家計の事情や公的支援制度の不十分さが退学に追い込まれる要因と考えられます。公的支援制度はその中心である就学支援金が支給対象を授業料に限定しており、自治体の減免制度も授業料に限定してあるところが多いために、施設設備費（平成 29 年度全国平均額 169,611 円）や入学金（同年度 162,356 円）など自己負担する学費が多額に残り、これに対応しきれなかったことだと推測できます。

年度	高校数			在 籍 者 数			私立生徒比率					
	計	国立	公立	私立	計	国立					公立	私立
2009	5,183	16	3,846	1,321	3,347,311	8,815	2,340,653	997,843	29.81%	2017年-2009年		
2010	5,116	15	3,780	1,321	3,368,693	8,751	2,357,261	1,002,681	29.76%	全高校生数	国公立生徒数	私立高校生徒数
2011	5,060	15	3,724	1,321	3,349,255	8,679	2,337,733	1,002,843	29.94%			
2012	5,022	15	3,688	1,319	3,355,609	8,615	2,328,102	1,018,892	30.36%			
2013	4,981	15	3,646	1,320	3,319,640	8,585	2,287,673	1,023,382	30.83%			
2014	4,963	15	3,628	1,320	3,334,019	8,613	2,286,385	1,039,021	31.16%			
2015	4,939	15	3,604	1,320	3,319,114	8,623	2,268,162	1,042,329	31.40%			
2016	4,925	15	3,589	1,321	3,309,342	8,630	2,252,942	1,047,770	31.66%			
2017	4,907	15	3,571	1,321	3,280,247	8,548	2,224,821	1,046,878	31.91%			

(3) 私立中学生も 3 カ月以上の滞納生徒数・割合は過去最低でしたが、経済的理由での中途退学生徒は増加しています。今年度から国の実証事業として私立小中学校に通う年収約 400 万円未満世帯への 10 万円の経済的支援が開始されたことや自治体での単独支援事業などで、支援体制の拡充が滞納生徒の減少を生み出しているものと考えられます。

しかし、私立中学生への支援制度は高校生に比べて大きく立ち遅れているのは事実で、中高一貫で高校募集を行わない学校もあるなかで、私立中学生への経済的支援の拡充が求められます。

(4) 就学支援金の事務手続きの簡素化が担当している教職員の最も強い要求でした。申請・給付事務の簡素化や事務手数料の拡充で人件費対応を可能にするなど私立高校での事務手続きの簡素のための施策が必要です。

8. 就学支援金制度の見直しにあたり全国私教連が要求すること

①昨年 12 月 8 日に「与党合意」として、「就学支援金を生活保護世帯・非課税世帯に 39 万円、年収 350 万円未満世帯に 35 万円、590 万円未満世帯に 25 万円とする見直しを 2020 年度から実施」とされました。この見直しが私立高校生支援につながるために、以下の点での改善を要求します。

ア. 就学支援金の支給対象に施設設備費を加えること。また、施設設備費を授業料に組み込んだ額とし授業料での徴収に一本化すること。

現在、授業料だけでなく施設設備費全額を支援対象にし、低所得世帯で学費を無償化にしているのは埼玉県、福井県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県の 6 府県です。また、施設設備費の一部を支援対象にしているのは北海道、山梨、新潟、三重、岡山、山口、福岡の 7 道県となり、合計すると 13 道府県が施設設備費を支給対象としています。

2020 年度からの見直しでも支給対象を授業料に限定すると生保・非課税世帯の 39 万円以上の授業料で就学支援金が満額受給できるのは 15 都府県のみになってしまいます。

イ. 就学支援金の見直しを私立高校生支援につなげ、県の予算削減につながるようなことのないようにすること。

A【青森県の2018年度の支援制度】 県単独補助額1億8400万円

青森県内 私立高校 平均学費 48万円 (授業料37万円 +施設設備11万円) 生徒数 9,300人	保護者負担(12万円)	保護者負担 (21万円)	保護者負担 (30万円)	保護者負担 (36万円)	保護者負担 (48万円)	
	県減免事業(6万円)					
	就学支援金 (30万円)	県減免事業(3万円)	就学支援金 (24万円)	就学支援金 (18万円)		就学支援金(12万円)
世帯区分	生保・非課税世帯	250万~350万円	350万円~590万円	590万~910万円	910万円~	
構成比	24%	17%	29%	19%	11%	

B【青森県で2020年度の見直しが現行制度で行われたら】 就学支援金拡充が県への支援になる

青森県内 私立高校 平均学費 48万円 (授業料37万円 +施設設備11万円) 生徒数 9,300人	保護者負担(11万円)	保護者負担(11万円)	保護者負担 (23万円)	保護者負担 (36万円)	保護者負担 (48万円)
	就学支援金 (37万円)	県減免事業(2万円)			
世帯区分	生保・非課税世帯	250万~350万円	350万円~590万円	590万~910万円	910万円~
構成比	24%	17%	29%	19%	11%

C【青森県の2020年度の支援制度の検討】 この機会に青森でも低所得世帯では学費無償化を

青森県内 私立高校 平均学費 48万円 (授業料37万円 +施設設備11万円) 生徒数 9,300人	県減免事業(9万円)	保護者負担(10万円)	保護者負担 (23万円)	保護者負担 (36万円)	保護者負担 (48万円)
	就学支援金 (39万円)	県減免事業(3万円)			
世帯区分	生保・非課税世帯	250万~350万円	350万円~590万円	590万~910万円	910万円~
構成比	24%	17%	29%	19%	11%

②就学支援金の所得制限を撤廃し、支給対象を全世帯にすること。

③自治体加算世帯を年収800万円未満世帯(中所得層)まで拡大すること。

2018年度、文部科学省が「低所得世帯」としている590万円未満世帯まで自治体単独加算がある自治体は19都府県になり、800万円未満まで加算があるのは4府県です。文部科学省の制度設計図では590万円までの世帯への自治体単独加算を想定していますが、この層までの自治体単独加算を求めます。また、自治体単独加算をした場合にはその財源への次年度に交付税措置を求めます。

④奨学のための給付金の支給対象を年収 350 万円まで拡大すること。

⑤国による入学金補助制度を創設すること。

現在、私立高校生への入学金補助を行っている自治体は 21 都府県になります。残る自治体が制度化するために、国が一定額を就学支援金の一部として補助することが必要です。国の補助額をもとに、各自治体は、年収 350 万円未満世帯には入学金全額補助、590 万円未満世帯にはそれぞれの県内私立高校の入学金平均額の補助を行うことを求めます。

⑥私立中学生への学費支援制度を拡充すること。

⑦自治体単独減免への学校負担が残る 7 県は直ちにこの制度を廃止すること。

⑧経常費の 1/2 助成実現で、教育条件の公私間格差を是正すること。

以上

私立高校生・中学生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1999年3月～2018年3月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退数	退学比率	修学旅行不参加
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
	23	中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2012年3月末	31	高校	340	285,506	1,194	0.42%	3.5	110	0.32	0.04%	調査せず
	27	中学校	158	64,543	99	0.15%	0.63	21	0.03	0.13%	
2013年3月末	33	高校	317	277,214	950	0.34%	3.0	118	0.37	0.04%	365名
	28	中学校	123	42,154	79	0.19%	0.64	8	0.07	0.02%	
2014年3月末	29	高校	300	256,001	807	0.32%	2.7	83	0.28	0.03%	321名
	25	中学校	126	49,197	43	0.09%	0.34	8	0.06	0.02%	
2015年3月末	28	高校	280	242,432	760	0.31%	2.7	101	0.36	0.04%	232名
	22	中学校	117	44,695	71	0.16%	0.61	10	0.06	0.02%	
2016年3月末	34	高校	303	260,542	786	0.30%	2.6	47	0.16	0.02%	調査せず
	24	中学校	133	52,970	77	0.15%	0.59	8	0.06	0.02%	
2017年3月末	36	高校	323	270,087	678	0.25%	2.1	50	0.15	0.02%	調査せず
	26	中学校	149	56,828	68	0.12%	0.46	3	0.02	0.01%	
2018年3月末	34	高校	303	261,184	630	0.24%	2.1	90	0.30	0.03%	166名
	25	中学校	129	49,531	37	0.07%	0.29	9	0.07	0.02%	